

阿賀町消防本部新庁舎建設工事 プロポーザル審査採点表（事務局）

提案者： _____

阿賀町消防本部新庁舎建設工事プロポーザル審査委員会事務局

	評価項目	評価内容	細分	評価点	配点	評価基準					
提案者の技術力に関する評価	1. 施工者の実績	(1) 消防本部庁舎 その他同類施設の施工実績	①類似性		6	12号2類に該当（消防署）					
						12号2類に該当（消防署以					
						4号2類に該当（庁舎）					
						4号2類に該当（庁舎以外）					
						その他					
			②地域性		3	中山間部に該当					
				平地部に該当							
	2. 実施体制	(1) 協力事業者の有無				3	なし				
							あり				
		(2) 主任技術者の保有資格					5	一級建築士			
								二級建築士			
								②電気設備設計		5	建築設備士又は一級建築士
								一級電気工事施工管理技士 又は二級建築士			
	③機械設備設計				5	建築設備士又は一級建築士					
						一級管工事施工管理技士 又は二級建築士					
	3. 技術者の実績	(1) 監理技術者		①類似性		6	12号2類				
							4号2類				
							その他				
				②規模		3	$1000\text{m}^2 \leq A$				
							$500\text{m}^2 \leq A < 1000\text{m}^2$				
$A < 500\text{m}^2$											
③積雪地の実績					3	特別豪雪地帯					
						豪雪地帯					
						非該当					
(2) 設計管理技術者			①類似性		6	12号2類					
						4号2類					
						その他					
			②立場		3	管理・主任					
						担当					
	③積雪地の実績			3	特別豪雪地帯						
豪雪地帯											
(3) 建築（意匠）主任技術者		①類似性		6	12号2類						
					4号2類						
					その他						
		②立場		3	管理・主任						
担当											
合計					60						

※ 評価項目「1. 施工者の実績」の評価基準における「12号2類」「4号2類」とは、平成21年国土交通省告示第15号別添2による分類とします。

阿賀町消防本部新庁舎建設工事 プロポーザル審査採点表（審査委員）

提案者： _____

審査者氏名 _____

評価項目	評価内容	細分	評価点	配点	評価基準
技術課題に対する提案に関する評価	4. 実施体制及び手法	(1) 取組体制への評価		15	優れた提案
					適当かつ現実的
					概ね適当だが実現性が疑問 不適当又は記載なし
		(2) 設計、施工等への配慮に対する評価		15	優れた提案
					適当かつ現実的
					概ね適当だが実現性が疑問 不適当又は記載なし
		(3) 地元事業者の活用に対する評価	①工事事業者	20	申込者が地元事業者（固定点）
					申込者が町外事業者（固定点）
					5工種以上地元協力事業者が参入(加算)
					4工種に地元協力事業者が参入(加算)
					3工種に地元協力事業者が参入(加算)
					2工種に地元協力事業者が参入(加算)
			②資材事業者	15	1工種に地元協力事業者が参入(加算)
					地元協力事業者が参入しない
					地元で調達可能なものの全て
地元で調達可能なものの一部					
なし					
なし					
5. 技術課題に対する提案	(1) 敷地の利用	①動線計画	10	優れた提案	
				適当	
				概ね適当だが一部不備 不適当又は記載なし	
		②配置計画	10	優れた提案	
				適当	
				概ね適当だが一部不備 不適当又は記載なし	
	(2) 建物の構造及びレイアウト	①動線計画	10	優れた提案	
				適当	
				概ね適当だが一部不備 不適当又は記載なし	
		②配置計画	10	優れた提案	
				適当	
				概ね適当だが一部不備 不適当又は記載なし	
		③諸室の構成	10	優れた提案	
				適当かつ現実的	
				概ね適当だが実現性が疑問 不適当又は記載なし	
④克雪性能	5	優れた提案			
		適当			
		概ね適当だが一部不備 不適当又は記載なし			
(3) ランニングコストの抑制に係る提案	①建物構造	5	優れた提案		
			適当かつ現実的		
			概ね適当だが実現性が疑問 不適当又は記載なし		
	②機器配置計画	5	優れた提案		
			適当かつ現実的		
			概ね適当だが実現性が疑問 不適当又は記載なし		
	③省エネ対策	5	優れた提案		
			適当かつ現実的		
			概ね適当だが実現性が疑問 不適当又は記載なし		
6. 見積に対する評価	積算に対する評価	①計上項目	5	優れた提案	
				適当かつ現実的	
				概ね適当だが実現性が疑問	
合計				140	

- ※1 特定共同企業体の構成員に地元事業者が有る場合は、代表構成員の所在地に関わらず当該企業体は、地元事業者とみなす。
- ※2 評価項目4.(3)①の評価基準における対象工種は、「土木一式工事（とび・土工・コンクリート工事を含む。）」「建築一式工事」「電気工事」「管工事」「舗装工事」の5工種とし、当該工種に参入する地元事業者の事業者数を算出の基準とする。ただし、一事業者が複数の工種に協力事業者として参入する場合は、工種数に関わらず、1工種として算定する。
- ※3 一工種に複数の協力事業者が参入する場合は、当該工種に参入するそれぞれの協力事業者を1工種として算定する。